

○令和8年度実施予定分行政ポイント一覧

No	事業名	ポイント	ポイント付与							所管課	電話番号
			条件	1件あたりのポイント数	対象者数・件数	当初予算額	発行開始～終了	有効期限	注意点		
1	(繰越) デジタル地域通貨活用生活者支援事業	MIMACA3%還元ポイント	加盟店でMIMACAチャージを利用	決済額の3% (上限9,000ミマポ)	—	19,800千円	R8.4.1 ~ R9.3.31	R9.3.31		企業応援課	0883-52-1263
2		MIMACA買いまわりキャンペーン特典ポイント	決済した店舗数 (重複は対象外) に応じてポイント進呈	—	—	3,000千円	実施期間 8月ポイント進呈 9月下旬	R9.2.28			
3	地域経済好循環創出事業	MIMACAアプリ登録特典ポイント	「chiica」アプリをインストールし、市が提示するQRコードをアプリで読み込んだ際にポイントを進呈	1P/人	1,000人	1千円	R8.4.1 ~ R9.3.31	R9.3.31			
4	ふるさと美馬ファン倶楽部事業	ふるさと美馬ファン倶楽部会員同窓会開催支援ポイント	ファン倶楽部会員が同窓会に参加 (県内在住者)	1,000P/人	100人	100千円	R8.4.1 ~ R9.3.10	付与日から30日		総合政策課	0883-52-1256
5			ファン倶楽部会員が同窓会に参加 (県外在住者)	3,000P/人	100人	300千円	R8.4.1 ~ R9.3.10	付与日から30日			
6	住宅リフォーム促進事業	減災推進住宅リフォームポイント	市内の施工業者を利用した家具の固定等の減災対策を含めたリフォーム工事に対する補助	減災リフォーム工事費の1/5 (上限 200,000P)	30件	9,000千円	R8.4.1~R8.11.30	R9.2.28		住宅課	0883-52-5612
7	入学祝いポイント付与事業	入学祝いポイント	小学1年生と中学1年生の児童の保護者 (親子とも市内在住)	50,000P/人	330	16,500千円	R8入学: R8.2末~ R9入学: R9.2末~	R8入学: R9.3.31 R9入学: R10.3.31	1/1に美馬市に住所がある人を対象	子どもすこやか課	0883-52-5606
8	第3子以降みまっこポイント付与事業	第3子以降みまっこポイント	小学1年生~中学3年生の第3子以降の児童の保護者 (親子とも市内在住)	50,000P/人	215人	10,750千円	R8.6月 ~ R9.3.1	R9.3.31	転入・途中入所を含む。転入等の時期に合わせて月割 (経過月数×4,000円を満額ポイントから減)		
9			こども園等に通園しているR4.3.31までに生まれた第3子以降の児童の保護者 (親子とも市内在住)	10,000P/人	55	550千円	R8.6月 ~ R9.3.1	R9.3.31	こちらも転入等を含む。転入等の時期に合わせて月割 (経過月数×800円を満額ポイントから減)		
10	健康管理支援事業「ヘルスアップポイント事業」	各種検 (健) 診受診促進ポイント	子宮・乳がんクーポン券対象者で子宮・乳がん検診を受診した者	1,000P/人	211人	211千円	R8.4 ~ R9.3	付与日から180日	病院で1月以降に受診した場合、対象者の情報が市に届くのが4月以降になった場合、令和8年度のポイント付与	保険健康課	0883-52-5611
11			メンズ・レディース健診を受診した者	1,000P/人	150人	150千円	R8.7 ~ R9.3	付与日から180日			
12			歯周病健診対象者で歯周病健診を受診した者	500P/人	640人	320千円	R8.8.1 ~ R9.3	付与日から180日			
13	特定健康診査等事業費 (ヘルスアップポイント事業) (国保会計)	特定健康診査受診勧奨ポイント	特定健康診査を受診した者 (国民健康保険被保険者)	1,000P/人	2200人	2,200千円	R8.4 ~ R9.3	付与日から180日	病院で1月に受診し、対象者の情報が市に届くのが4月以降になった場合、令和8年度のポイント付与		
14	健康増進事業費 (ヘルスアップポイント事業) (国保会計)	メンズ・レディース健診受診ポイント	メンズ・レディース健診を受診した者 (国民健康保険被保険者)	1,000P/人	100人	100千円	R8.7 ~ R9.3	付与日から180日			
15	自転車ヘルメット着用促進事業	自転車ヘルメット購入支援ポイント	美馬市内に住所を有する方	ヘルメット購入金額の50% (上限3,000P)	100人	180千円	R8.5.10 ~ R9.3.31	付与日から180日		ふるさと振興課	0883-52-8009
16	防災士活動支援ポイント付与事業	防災士活動支援ポイント	市が主催する防災訓練における指導の支援 (防災士連絡会会員)	500P/回	50回	25千円	R8.4.1 ~ R9.3.31	付与日から180日		危機管理課	0883-52-1677
17			自主防災組織等が行う防災訓練及び研修の指導 (防災士連絡会会員)	1,500P/回	10回	15千円	R8.4.1 ~ R9.3.31	付与日から180日			
18			自主防災組織等による地区防災計画の策定の指導 (防災士連絡会会員)	1,500P/回	5名×3地区	23千円	R8.4.1 ~ R9.3.31	付与日から180日	地元防災士が訓練時にリーダー的役割を努める場合に付与		
19	ジェロントロジー市民アンバサダー養成事業	ジェロントロジー市民アンバサダー活動ポイント	年間活動報告書の提出 (ジェロントロジー市民アンバサダー)	上限2,000P/人	20人	40千円	R9.3月頃 ~	付与日から180日		美と健康のまち推進課	0883-52-5730
20			講座の講師を務める (ジェロントロジー市民アンバサダー)	上限1,000P/人	2人	2千円	R8.4.1~R9.3.31	付与日から180日			
21	デジタル地域通貨と連携した健康ポイント運営事業	健康ポイント	歩数、体組成測定等に応じて付与	上限7,000P/人	1,500人	6,318千円	R8.4.1~R9.3.31	R9.9.30			
22	スポーツファーマシーによるコンディショニング普及促進事業	スポーツファーマシーコンディショニング参加ポイント	スポーツファーマシーでのコンディショニングに参加	上限1,000P/人	30人	30千円	R8.4.1~R9.3.31	付与日から180日			
23	コンディショニングエキスパート養成事業	コンディショニングエキスパート活動ポイント	コンディショニング教室の運営補助 (コンディショニングエキスパート)	100P/人	1人×150回	15千円	R8.4.1~R9.3.31	付与日から180日			
24			自らの働きかけでコンディショニング教室を開催 (コンディショニングエキスパート)	500P/人	10件	5千円	R8.4.1~R9.3.31	付与日から180日			

69,635千円